

入 札 説 明 書

1 売払物件の表示

次の件の不動産を入札に付し、売り払います。

物件 番号	所 在 地 番	地目	地積 (㎡)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
都管管 第 1372 号	寝屋川市明和一丁目 991 番 11	宅地	51.57	3,042,630	—
備考	予定価格とは、あらかじめ寝屋川市が定めた最低売払価格をいいます。入札保証金は入札参加者が見積る契約額の 100 分の 5 以上の額。				

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 指定日までに代金を一括納入可能な個人又は法人

(2) 市町村税等の滞納をしていない者

(3) 次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができません。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない個人又は法人であること。

イ 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団関係者（暴力団員ではないが暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。以下同じ。）と認められる者

法人又はその他の団体にあっては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。これらに類する者を含む。）が暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）と認められる者

ウ 前項に掲げる者のほか、次の各号のいずれかに該当する個人、法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）と認められる者

(ア) 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

(イ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- (エ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (オ) 役員等又は使用人が、暴力団員等である法人等又は前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等
- エ イ及びウに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- オ 日本語で意思疎通できない者
- カ 入札に関連する規約等の内容を承諾せず遵守できない者

3 入札参加申込み

入札に参加しようとする方は、下記の期間に必要な書類を持参又は郵送のうえ、参加申込みを行ってください。ただし、郵送の場合は簡易書留で提出してください。

(1) 参加受付期間及び場所

ア 参加受付期間

令和7年9月22日（月）から令和7年10月3日（金）までの午前9時から午後5時までに必着

イ 受付場所

寝屋川市本町1番1号 市役所本庁舎3階 都市管理部 道路管理課

※ ただし、土曜、日曜及び祝日を除きます。

(2) 参加申込時に必要な書類等

ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書（※1）

イ 誓約書（※1）

ウ 印鑑登録証明書

エ 納税証明書又は納付証明書

対象となる税金等

個人の場合・・・個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料

法人の場合・・・法人税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税

オ 住民票（個人で入札される場合に必要です。法人の方は不要です。）

カ 履歴事項全部証明書又は代表者事項証明書（法人で入札される場合に必要です。個人の方は不要です。）

キ 本人確認ができる公的機関の発行する証明証の写し（運転免許証表裏等）（※2）

ク 宅地建物取引主任者証の写し（宅地建物取引業者が、自ら既存建物等を改修する

場合若しくは専用住宅を建築する場合又は専用住宅の建築を条件として譲渡する場合のみ必要です。)

(※1) 市ホームページからダウンロードできます。

※ 入札参加申込みに関しては、担当課まで問い合わせてください。

(※2) 証明証の写しを添付してください。(個人で入札される場合に必要です。)

〔申込書類の注意事項〕

- ・共有で申込みされる場合は、全員分必要です。
- ・申請書類の押印は全て実印をお願いいたします。
- ・証明書は発行された日から3か月以内のものでお願いいたします。
- ・申込時に提出していただく書類は返却いたしません。

(3) 入札参加資格審査後、一般競争入札参加資格確認通知書及び入札保証金納入通知書並びにその他関係書類を本市からお送りします。

(4) 入札参加に関する質疑期間は、入札参加申込期間と同日内において、メール等で受け付けることとします。

なお、回答は市ホームページ上で公表することとします。

4 入札の方法

入札書等提出期間

令和7年10月14日(火)から令和7年10月22日(水)午後5時必着

「別紙 郵便入札について」を確認して下さい。

(1) 入札日時 令和7年10月23日(木) 午前10時から

(2) 入札場所 寝屋川市本町1番1号市役所本庁舎本館3階 入札室

(3) 郵便入札に同封する書類

ア 入札書

イ 入札保証金納付領収書の写し(郵送では2~3日かかる場合がありますので、令和7年10月17日(金)までに納付、郵送していただくことを推奨します。)

ウ 委任状(代理の方が入札される場合)

5 入札の無効

(1) 入札に参加する資格がない者のした入札

(2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

(3) 所定の日時までに提出又は到達しなかった入札

(4) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの

(5) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札

(6) 代理人による入札の場合で、委任状を提出しないとき。

6 落札者の決定方法

入札後直ちに開札を行い入札価格が予定価格以上で、かつ、最高価格である入札者を落札者として決定します。落札者への決定通知は、落札者のみ連絡を行う。なお、入札参加者の問い合わせにより、入札内容の情報の提供を行う。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者が見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を市が発行する納入通知書により、市の収納機関に納付してください。

なお、納入期限までに納付されない場合は、入札に参加できないものとします。

(2) 落札者の入札保証金は、本人の申出により引き続き市で保有し、契約保証金、売買代金へ充当することができるものとします。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後返還します。落札者の入札保証金は(2)の申出がない場合は、契約締結後返還するものとします。

(4) 落札者が次項の契約締結期間までに契約を締結できなかった場合は、入札保証金は寝屋川市に帰属します。

8 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、落札後契約に必要な書類を寝屋川市に提出し、令和 7 年 11 月 6 日(木)までに契約を締結するとともに、契約金額の 100 分の 10 の契約保証金を市が発行する納入通知書により納付してください。

なお、契約保証金は、契約金額に充当することとします。

9 売買代金の納入

契約を締結した者は、当該契約締結の日から市が発行する納入通知書の指定日までに当該契約に係る売買代金を市の収納機関に納付しなければならない。

10 契約上の特約等

売却物件の売買契約には次の特約を付しますので、これらの定めに従っていただくこととなります。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所の用途に供することを禁止します。

(2) 第三者に対して売買物件の売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転をすると

きは、上記の用途の制限に定める義務を書面によって承継させなければならない、当該第三者に対して上記の用途の制限に定める義務に違反する使用を禁止します。

(3) 第三者に対して売買物件に地上権、質権、使用貸借による権利又は貸借権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定するときは、当該第三者に対して上記の用途の制限に定める義務に違反する使用を禁止します。

(4) 上記(1)における当該第三者の前条に定める義務の違反に対する責務は落札者が負わなければなりません。

(5) 売買物件を風俗営業等の業務の用に使用することを禁止します(転売、貸付等を含みます。)。

※ 「風俗営業等」とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23 年法 律第 122 号)第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊 営業その他これらに類する業務をいいます。

(6) 売買物件を暴力団関連施設その他周辺の住民に著しく不安を与える施設の用に供することはできません(転売、貸付等を含みます。)。

(7) 実地調査等

上記(1)の条件の遵守状況を確認するために、随時、土地の利用状況について実地調査することがあります。

なお、実地調査の際には、落札者に協力していただきます。

(8) 違約金

上記(1)の条件に違反した場合は、売買代金の 100 分の 30、(7)について正当な理由なく拒み、妨げ又は忌避した場合は、売買代金の 100 分の 10、その他契約に定める義務を履行しない場合は、売買代金の 100 分の 30 の違約金を本市に支払わなければなりません。

(9) 契約不適合責任

契約締結後、売買物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることを発見しても、売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除はできません。

11 その他

(1) 物件の引渡しは、物件代金が完納された後、現状有姿で行いますので工作物等の撤去、電柱移設等の各種費用負担又は協議については、全て落札者において行うものとします。

(2) 現場説明は行いません。入札参加者にて現地確認を行った上で入札参加申込みを行うものとします。

- (3) 開発など（建築等）に当たっては、都市計画法、建築基準法、条例、法令等により、規制がある場合があるため、落札者はこれら法令を遵守し開発（建築）等を進めなければならないものとします。
- (4) 売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税等、本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、落札者の負担とします。
- (5) 入札参加資格者は、入札後において、入札に関する条件等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (6) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
寝屋川市 都市管理部 道路管理課（寝屋川市本町1番1号）
郵便番号：572-8555
電話番号：072-825-2384（直通） 担当者：滝本、知花
F A X：072-825-2618
E - mail：d-kanri@city.neyagawa.osaka.jp

郵便入札について

1 入札方法等

下記に従い、簡易書留郵便にて提出してください。

(1) 入札書提出期間

令和7年10月14日（火）から令和7年10月22日（水） 午後5時必着

※簡易書留郵便には2～3日かかる場合がありますので、令和7年10月17日（金）までに発送していただくことを推奨します。

(2) あて先等

大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市 都市管理部 道路管理課

「寝屋川市明和一丁目991番11 入札書 在中」と朱書きすること

(3) 入札書

ア 入札書の金額については、

「1回目の入札書金額＜2回目の入札書金額＜3回目の入札書金額」となるように記入すること。

また、入札書の日付は1(1)の入札書提出期間内とすること。

イ 入札書は、ボールペンなどの訂正できない筆記用具で記入すること。

ウ 入札金額は、「売却物件説明書」や「入札から契約までの手続」等を確認のうえ記入し、金額の前に「¥」をつけること。

エ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名は、公有財産売却一般競争入札参加申込書で提出された内容で記入することとし、申込書で使用した印鑑の押印もしくは代表者職氏名を自署すること。

オ 代理人が入札を行う場合は、委任状を同封のうえ、入札書に委任者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、かつ代理人職氏名に委任状により届け出た内容を記名押印もしくは自署すること。

(4) 入札書を入れる内封筒

「寝屋川市明和一丁目991番11 入札書1回目」

「寝屋川市明和一丁目991番11 入札書2回目」

「寝屋川市明和一丁目991番11 入札書3回目」

と記載した各々の内封筒（合計3部）に入札書を入れて糊付けし、これを前記(2)のあて先等を記載した外封筒に入れて郵送すること。（1回目のみ入札も可能、その場合2回目以降は辞退とみなします。）

(5) 落札後、開札を行わなかった入札書について

原則、シュレッダー処分としますが、返信が必要な場合は、返信用封筒（簡易書留分の料金の切手を貼ったもので、返送先を記入すること。）を同封すること。※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

2 その他

(1) 入札を辞退する場合は、1(1)の入札書提出期間内に辞退届を提出してください。

(2) その他入札に関する事項については、寝屋川市競争入札心得及び関係法令の定めによるものとします。

- (3) 入札者又はその代理人の立会は出来ません。落札者のみ連絡を行いますが、入札参加者の問い合わせにより、入札内容をお伝えすることは可能です。

<委任状・辞退届 様式ダウンロード>

https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/keiyaku/keiziban/kankei/kankei.html#

(寝屋川市ホームページ ページ ID : 2418)

寝屋川市 都市管理部 道路管理課

担当：滝本、知花

電話番号：072-825-2384（直通）

メールアドレス：d-kanri@city.neyagawa.osaka.jp